



## もっと身近な 施設へ

一般財団法人長野県児童福祉施設連盟

会長 川瀬 勝敏

長野県児童福祉施設連盟は、昭和23年に「長野県養護施設連盟（救護施設1、養護施設4、精神薄弱児施設1）」として結成され、昭和31年に「長野県児童福祉施設連盟」と改称しました。昭和52年には、「財団法人長野県児童福祉施設連盟」の認可を受けています。その後変遷を経て、平成29年に創立70周年を迎え、現在に至っています。昭和22年児童福祉法制定以降、長きにわたり長野県の子どものための保護と自立を守ってきました。

そこから70年が経ちました。大きな人口構造の変化に加え、生活の多様化により、家族・地域のつながりが薄く小さくなり、支え合いのセーフティーネット機能が不全を起こしています。そしてこのパンデミックが、身近で良好な人間関係まで壊してしまい、人々の不安を増幅させるとともに、明日への生きにくさが蔓延しています。

このような状況下であっても、児童福祉施設は「地域の子どもの守る最後の砦」として地域と連携・協働しながら子育てを支えてきました。そして今は、さらに多様化の社会を生き抜く子どもと家族のために、新しい「地域の子育て支援」を展開しています。

皆さんは、次に示す内容のいくつを知っていますか。

- 児童養護施設は、20歳まで利用できる。
- 乳児院・児童養護施設は、里親支援・レスパイトの受け入れをしている。
- 各市町村とショートステイ（子育て短期支援事業）を契約して、市町村の子育て支援をしている。
- 地域の福祉人材育成のため、保育士・社会福祉士・教員を目指す方の実習・ボランティアの支援をしている。
- 一時保護や児童家庭支援センターなど、困った時に一緒に考えてくれる場所が増えている。

これらは全て、社会から求められている児童福祉施設の役割です。施設で生活する児童の権利を守り、養育を行いながら、新しい社会的養育に向けて、行政・医療・教育・里親・地域福祉団体と連携して実践的な取組を始めているのです。

大きな課題は、社会的養育の方向性は示されながら、専門的・機能強化に向けた具体的な中味や、そのための予算は見えてこないということです。人材・建物・経費の問題など、子どもを支える・人を支える仕組みづくりが必要不可欠です。そのためには、財政支援の重要性について行政と検討していくとともに、地域の皆様のご協力をさらに呼びかけていきたいと考えています。

6月中旬に、児童相談所で行われた「里親委託式」に初めて参加しました。里親さんは「サポートしてくれる体制があるからとても嬉しかった」と話され、そこに参加した皆が泣きました。

また同じ頃、3月に高校を卒業して児童養護施設を退所した子が、1か月で仕事を辞めて、毎日のように施設に来るようになりました。自分が育った場所に戻り、職員との小さな関わりから、再び社会に向かっていく栄養を吸収しているようです。同じ「サポート体制の必要性」に通じることだと感じています。

これからの長野県児童福祉施設連盟は、今までの「経験」と「地域との信頼関係」という財産を生かし、それぞれの家族が目指す幸せに向かってサポートし、「つなぐ役割」ができるよう、さらに努力をして参ります。コロナ禍の暮らしからアフターコロナを見据えた取り組みとして、一時利用から長期利用への利用拡大、相談援助など各機関と連携を密にした対応など、地域の方にも「身近な施設」に感じていただける、行政・地域が一体となった新しい養育支援体制づくりに取り組んで参ります。どうぞ、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

ホームページはこちら▶

<http://www.jidouhukushi-renmei.org/>

